

令和 5 年度
消防学校概要



沖縄県消防学校

〒901-2423 沖縄県中城村字北上原910番地

TEL 098-895-7123

FAX 098-895-5034

校訓

沖縄県消防学校校歌

作詞 滝田常晴
作曲 翁長武俊

一 厳正な規律の保持

一 知識と技術の修得

一 体力と気力の練成

一 瑠璃色の海 見はるかし
緑したたる 中城
守礼の邦の 同胞を
火より水より 守り抜く
われら 沖縄県消防学校
学ぶゆくてに 誇りあり

二 炎熱の夏 荒ぶ冬
磨き鍛える 身と精神
いざことあらば さきがけて
錬磨の技に ぬかりなし
われら 沖縄県消防学校
励む月日に 誓いあり

三 デイゴの花の ふるさとに
いそしむ日々の 雨や風
苦難を超えて たくましく
育む若木 実を結ぶ
われら 沖縄県消防学校
進むゆくてに 栄光あり

目 次

1	沿 革	
	沿 革	1
2	学校施設等の概要	
	(1) 建設概要及び建設経緯	3
	(2) 建物施設概要	3
	(3) 屋外施設概要	4
	(4) 消防学校の施設、人員及び運営の基準からみた施設の整備状況	5
	(5) 施設配置図	7
	(6) 建物平面図	8
3	組 織	
	(1) 組織図	11
	(2) 職員配置の状況	11
4	これまでの教育訓練実績	
	(1) 年度別教育訓練実施状況	13
	(2) 所属別卒業・修了者数	15
	(3) 移動消防学校	16
	(4) 委託教育	17
5	令和4年度教育訓練実施状況	
	(1) 令和4年度教育訓練実施状況（総括表）	19
	(2) 令和4年度教育訓練実施状況（階級別）	20
	(3) 令和4年度教育訓練実施状況（所属別、消防職員・団員等）	21
	(4) 令和4年度教科目及び時間数一覧	22
	資 料	
	1 沖縄県消防学校規則	29
	2 沖縄県消防学校学生心得	32
	3 案内図	42

1 浴 革

沿 革

昭和47年	5月15日	沖縄県消防学校設置
昭和48年	4月15日	敷地造成工事及び本館建設工事着工
〃	12月 1日	本館一階落成
昭和49年	3月 1日	食堂及び厨房設備完成
〃	3月 7日	校章及び校旗の制定(告示)
〃	3月11日	県総務部消防防災課内より西原校舎へ移転
〃	3月15日	開校式及び救急専科1期生の入校式を挙げる
〃	4月 4日	沖縄県消防学校規則(沖縄県規則第23号)交付、同日施行
昭和50年	2月 1日	本館二階の化学実験室及び寄宿舍、車庫、燃焼実験室落成
昭和52年	3月15日	本訓練塔(7階建24メートル)完成
昭和53年	4月 1日	副校長の職を設置(行政組織規則)
昭和54年	3月13日	福岡県消防学校と姉妹校締結
昭和55年	11月18日	冷房設備及び受電設備完成
昭和56年	9月 1日	仮屋内訓練場兼倉庫完成
昭和57年	12月20日	琉球大学用地の一部と土地交換(263.89㎡)
昭和58年	3月15日	校地擁壁工事及び駐車場完成
昭和59年	3月25日	本館二階便所増築
昭和60年	11月 9日	仮設屋内訓練場新築及び校舎庇改修
昭和62年	4月 1日	財務規則に定める「かい」の指定を受ける
昭和63年	4月 1日	消防学校の組織改編「庶務課・教務課」を設置
〃	11月18日	消防学校施設整備検討委員会設置要綱制定及び同委員会設置
平成 3年	9月13日	既設の車庫の隣に新しく車庫を増設
平成 5年	5月 6日	本館裏に仮設宿舎完成
〃	9月 3日	沖縄県消防防災センター(仮称)建設基本構想策定
〃	10月15日	沖縄県消防防災センター(仮称)建設用地取得費及び造成費として2,208,031千円が予算化
平成 6年	3月15日	沖縄県消防学校開校20周年記念式典を挙げる及び記念誌発行
〃	10月28日	敷地造成工事着手
〃	10月31日	施設の基本設計完了
平成 7年	3月30日	施設の実施設設計完了
平成 8年	10月31日	新校舎竣工
〃	11月21日	新校舎工事完了に伴う施設引き渡し
〃	11月29日	旧西原校舎の閉校式を行う
〃	12月 2日	新校舎(現在地)へ移転完了
平成 9年	1月22日	新消防学校落成式を挙げる
平成10年	1月26日	消防学校運営協議会設置
〃	3月10日	沖縄県消防殉職者慰霊碑が糸満市摩文仁から消防学校敷地内に移転
〃	4月 1日	組織改編により総務部から文化環境部に編入
平成12年	3月24日	屋内訓練場の台風災害復旧工事完了
〃	6月15日	県知事と各消防本部管理者間で「講師派遣に関する協定」を締結
平成13年	2月 5日	沖縄県消防学校運営指針を策定
平成14年	5月30日	北東側斜面の地滑り対策工事及び地滑り復旧工事完了
平成16年	5月14日	沖縄県消防学校開校30周年記念式典を挙げる
〃	5月14日	沖縄県消防学校校歌制定

平成17年	4月 1日	組織改編により文化環境部から知事公室に編入
平成18年	4月 1日	組織改編により「庶務課・教務課」を廃止
平成20年	9月 9日	福岡県消防学校と姉妹校締結30周年記念式典を挙
平成24年	2月29日	空調設備改修工事完了
平成27年	3月26日	外壁及び屋根改修工事完了
平成29年	3月15日	模擬消火訓練設備工事完了
平成29年	3月24日	模擬消火訓練設備竣工記念式典
令和 3年	3月18日	屋内訓練場照明設備LED取替修繕工事
令和 3年	3月18日	宿泊研修館照明設備LED取替修繕工事
令和 4年	3月23日	屋外訓練場照明設備LED取替修繕工事
令和 4年	3月30日	ヘリポート下部転落防止柵修繕工事

2 学校施設等の概要

(1) 建設概要及び建設経緯

所在地	中城村字北上原910番地	平成5年 9月	基本構想策定
敷地面積	66,413.13 m ²	平成6年10月	基本設計完了
建築面積	4,574.82 m ²	平成7年 3月	実施設計完了
延面積	7,435.88 m ²	平成7年 9月	用地造成工事竣工
		平成8年10月	建設工事竣工

(2) 建物施設概要

施設名称	構造・規模	延面積	階数	主要用途	面積(m ²)	備考
本館	RC造 地上2階建	1,536m ²	1F	校長室	49	
				職員室	103	
				外来講師控室	28	
				図書室	55	
				会議室	53	
				印刷室	42	
				医務室	14	
				玄関ホール	99	
			2F	講堂	181	倉庫(21m ²)
				大教室	151	準備室(26m ²) 倉庫(7m ²)
				普通教室1	78	定員42名
				普通教室2	79	定員42名
				理化学教室	121	薬品倉庫(8m ²)、実験台12
	教材室	51				
	休憩ラウンジ	122				
宿泊研修館	RC造 地下1階 地上3階建	2,330m ²	B1F	備蓄倉庫	166	
				電気室	42	
				ボイラー室	43	
				受水槽室	85	
			1F	食堂	123	
				厨房	58	休憩室(11m ²) 食品庫(7m ²)
				浴室	81	脱衣室(32m ²)
				ホール	57	
			2F	宿泊室	324	10室(内2室は女性専用)
				談話室	44	
				宿直室	16	
				舎監室	10	
				洗面室	18	女子洗面室(7m ²) 女子シャワー室(8m ²)
				洗濯室	15	女子洗濯室(4m ²) 女子トイレ(7m ²)
				玄関ホール	60	
			3F	宿泊室	324	10室
				談話室	44	
				洗面室	18	
				洗濯室	15	
				ホール	40	

施設名称	構造・規模	延面積	階数	主要用途	面積(m ²)	備考
屋内訓練場	RC造一部S造 地上2階建	1,822m ²	1F	アリーナ	869	36m×24m
				器材庫	77	
				備品倉庫	37	救急資器材庫
				消防車駐車スペース	108	
				玄関ホール	122	
			2F	ジョギングコース	318	1周約117m
				多目的ホール	161	トレーニングルーム
水難救助訓練場	RC造 地上1階建	433m ²	1F	男子更衣室	18	
				女子更衣室	21	シャワー室兼用
				男子シャワー室	20	
				男子トイレ	9	
				女子トイレ	5	
			屋上	プール	333	プール水量873立米 25m×13m 水深1.3m～1.7・6m
訓練車両車庫	S造 地上1階建	444m ²	1F	車庫	423	幅29m×奥行14.2m
				男子トイレ	12	
				女子トイレ	6	
主訓練塔	SRC造 地下1階 地上8階建て	537m ²	B1F	地下火災訓練室	199	消防設備訓練室 立坑救助訓練室 耐熱耐煙訓練室
			1F	訓練資機材倉庫	42	
			2F	安全ネット操作室	42	
			3F	渡過訓練室	42	
			4F	避難器具取扱訓練室	42	
			5F	ロープ結着訓練室	42	
			6F	降下訓練室	42	
			7F	中高層ビル 火災防御訓練室	42	
			8F	中高層ビル 火災防御訓練室	42	高さ 29.16m
補助訓練塔	RC造 地下1階 地上4階建て	229m ²	B1F	消防設備訓練室	73	訓練監視室兼消防設備 訓練室、立坑横坑救助 訓練室
			1F	訓練資機材倉庫	39	
			2F	訓練資機材倉庫	39	
			3F	渡過訓練室	39	
			4F	積載梯子訓練室	39	高さ 15.10m
火災想定訓練 施設	RC造 地上2階建	111m ²	1F	火災想定訓練室	46	
				ポンプ室	6	
			2F	火災想定訓練室	31	模擬消火訓練装置

(3) 屋外施設概要

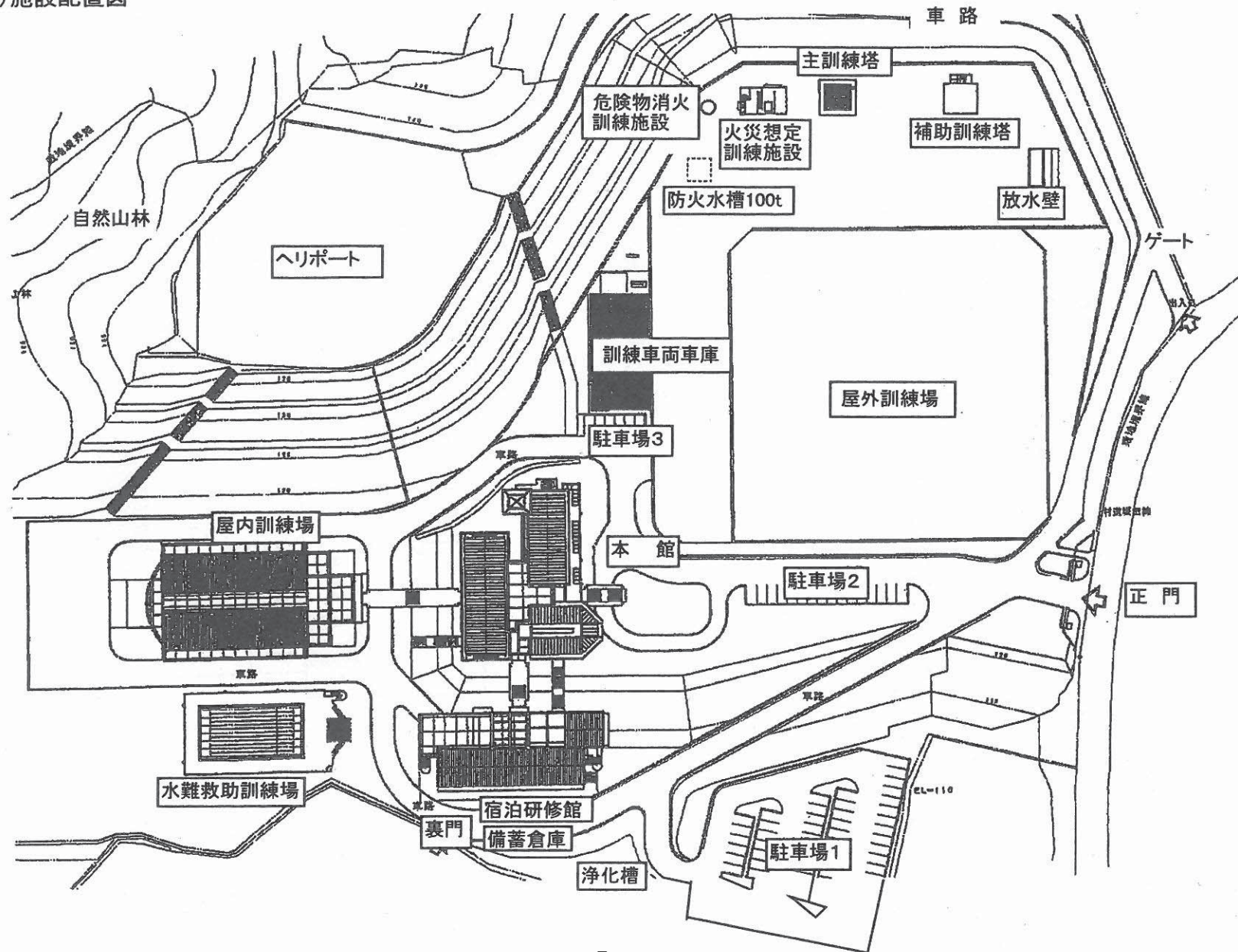
施設名称	概要
屋外訓練場	クレー舗装一部アスファルト舗装(120M×100M)、夜間訓練用照明設備
放水訓練施設	放水訓練壁(地下水層50t)、防火水槽100t、訓練用消火栓4ヶ所
危険物火災訓練 施設	危険物燃焼槽(直径3M、RC造耐熱煉張り)
駐車場	駐車場1(83台)、駐車場2(16台)、駐車場3(6台)、計105台

(4) 消防学校の施設、人員及び運営の基準からみた施設の整備状況

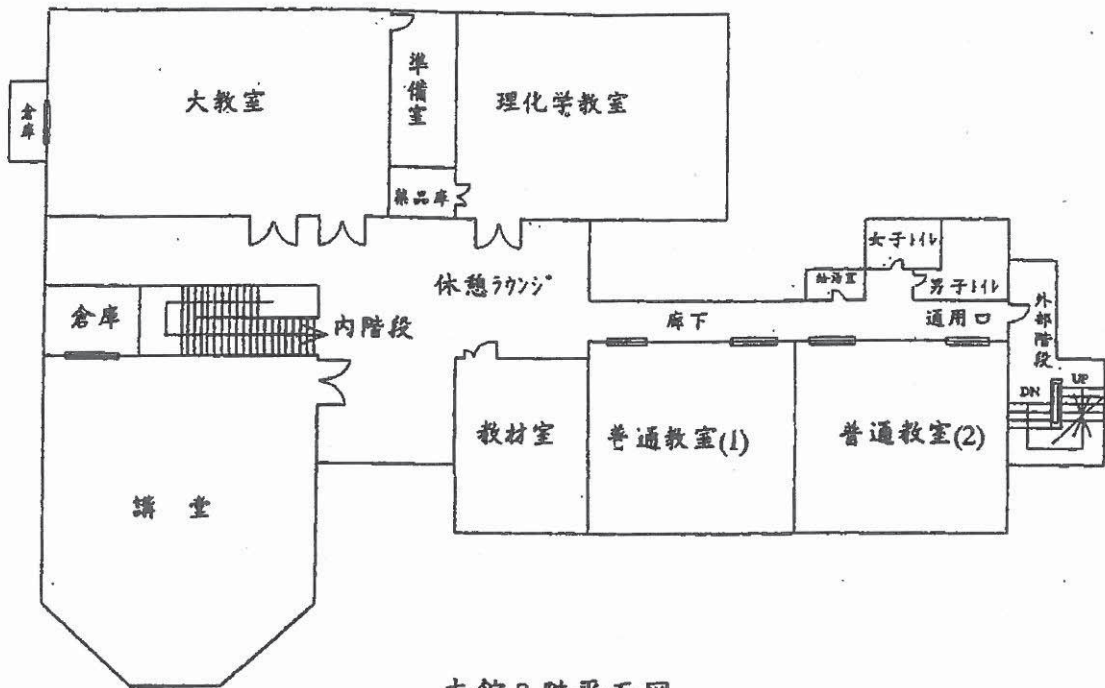
	名称	基準面積	摘要	本校の状況
教 育 訓 練 場 設 施	普通教室	1.98㎡×学生数		2教室、延面積158㎡
	大教室		2学級以上の学生が受講できる面積及び設備を有すること。	142㎡
	理化学教室	145㎡	火災に関する理化学実験ができる教室で、8人以下の人数をもって1グループとし、5グループ以上の学生が実験を行うことができる設備を有すること。	面積119㎡、実験机12
	講堂	0.99㎡×学生数		181㎡
	図書室		図書の保管及び閲覧のできる設備を有すること。	53㎡
	展示室		教材の保管及び展示のできる設備を有すること。	未設置
	訓練場	12,000㎡	長さ120メートル以上、幅100メートル以上の平坦な広さであること。	長さ120㎡、幅最長100㎡、延面積約12,000㎡
	訓練塔		地下1階、地上8階以上の階を有する床面積50平方メートル以上の耐火構造の建築物であること。又鉄骨造で20メートル以上の補助塔を併設すること。	主訓練塔:SRC造、地上8階地下1階建、補助訓練塔:RC造、地上4階地下1階建、総床面積766㎡
	放水訓練用施設		水利及び放水壁を備えた施設とすること。	30㎡
	水難救助訓練用施設		長さ25メートル以上、幅12メートル以上、水深1.6メートル以上の水槽とすること。	長さ25m、幅13m、水深1.3～1.7m・6m 433㎡
燃 焼 実 験 室	燃焼実験室		各種燃焼実験が行える設備を有する耐火構造の建築物であること。	111㎡
	危険物火災消火訓練施設		石油類の火災実験又は消火訓練を行うことができるものとし、直径7メートル以上、高さ3メートル以上の無蓋タンクを備えた施設とすること。	9㎡
	屋内訓練場	800㎡	中央部における高さは、12メートル以上とすること。	1,822㎡
	校長室			49㎡
管 理 施 室	職員室			103㎡
	講師控室			27㎡
	宿直室			15㎡
	医務室			14㎡
	会議室			54㎡
	用務員室			未設置
宿 泊 施 設	寄宿自習室	5.41㎡×学生数	1室の収容人員は、6人以下とすること。	648㎡(20室、4人収容)、1室床面積32㎡
	娯楽室			87㎡
	洗面、洗濯室	1.12㎡×学生数		78㎡
	浴室			82㎡

宿泊施設	食堂	食 堂	0.99m ² ×全職員 及び学生数	123m ²
		調 理 室		59m ²
		調 理 員 控 室		13m ²
その他の施設	その他	車 庫		423m ²
		洗 浄 乾 燥 施 設		13m ²

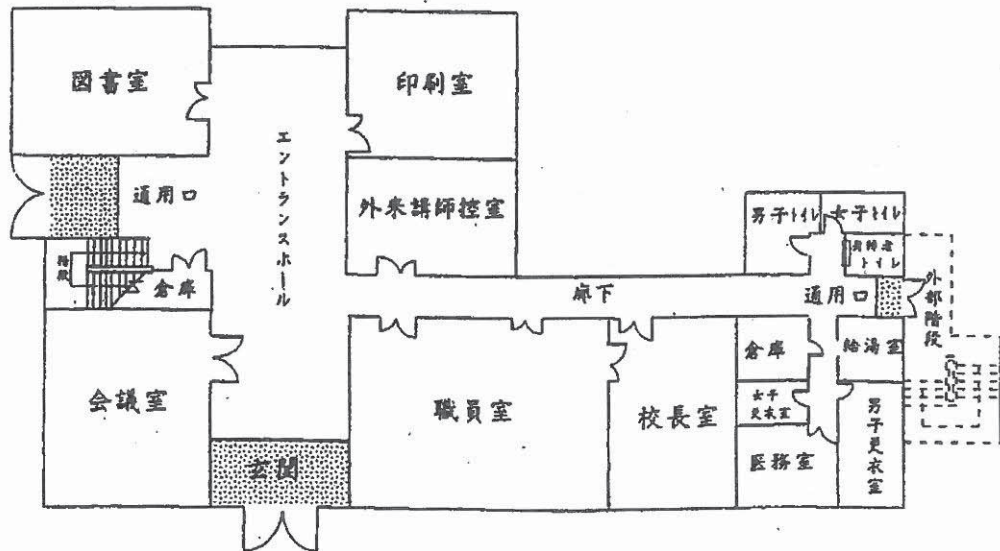
(5)施設配置図



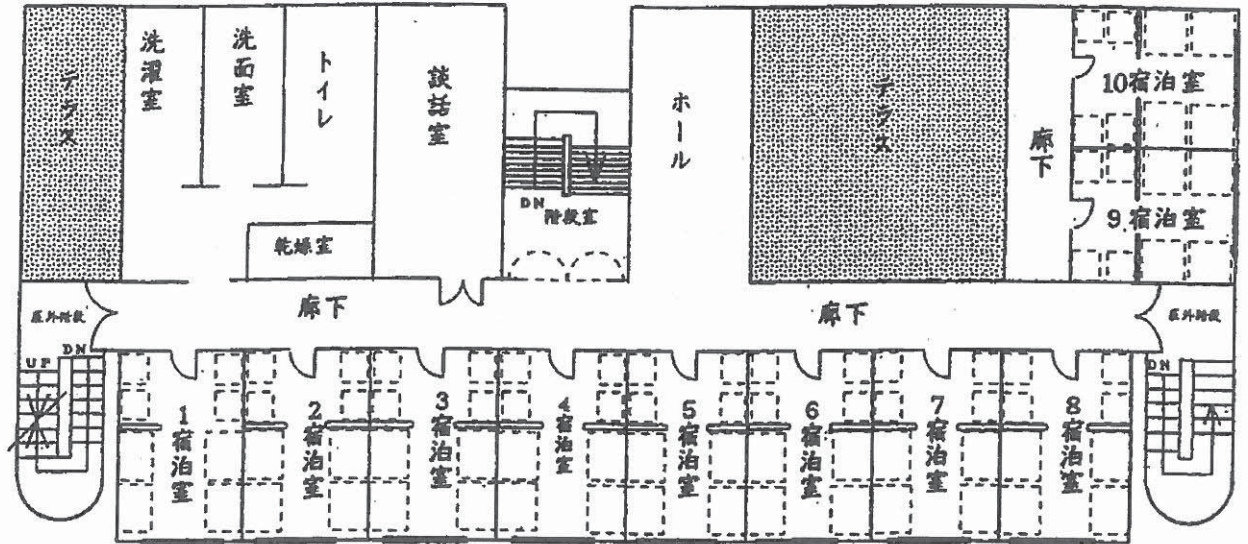
(6) 建物平面図



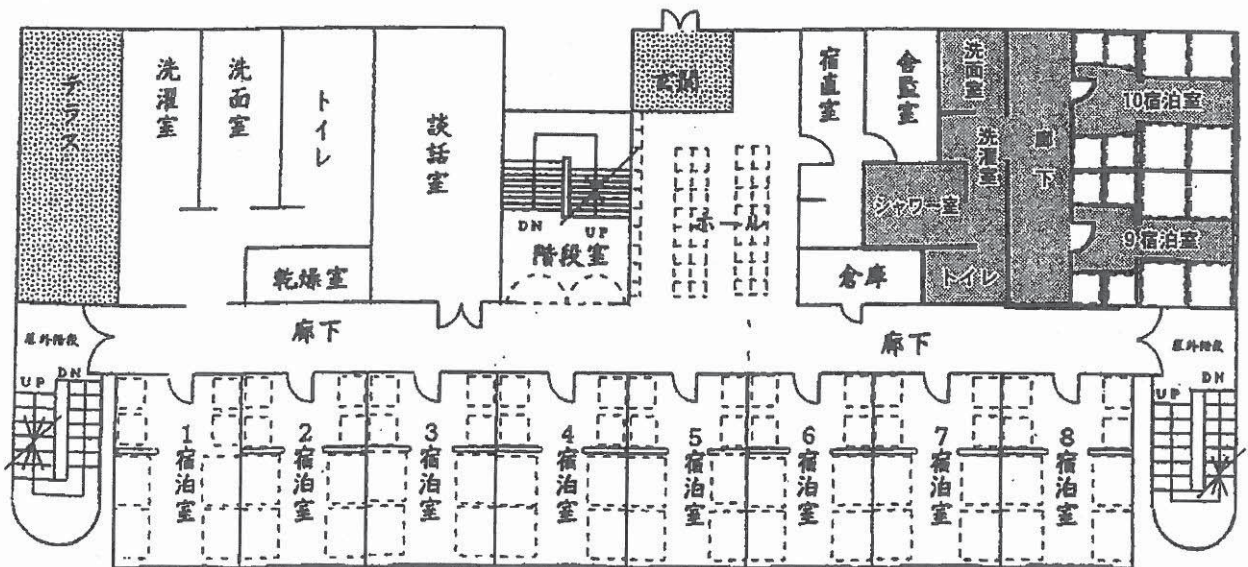
本館2階平面図



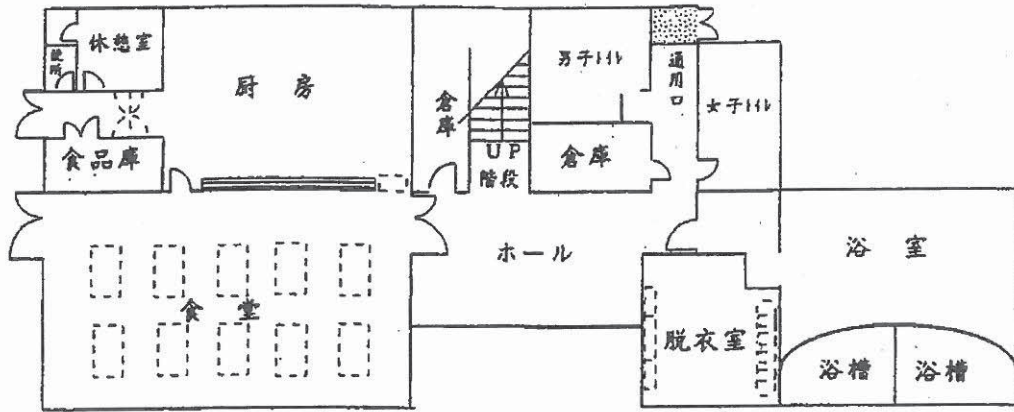
本館1階平面図



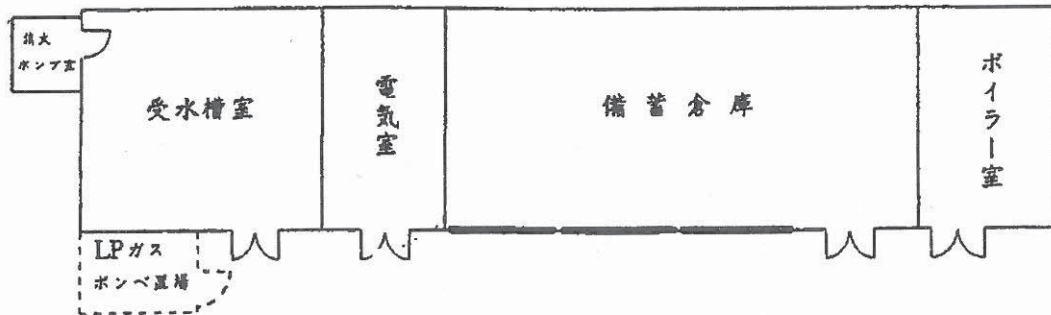
宿泊研修館 3階平面図



宿泊研修館 2階平面図



宿泊研修館1階平面図

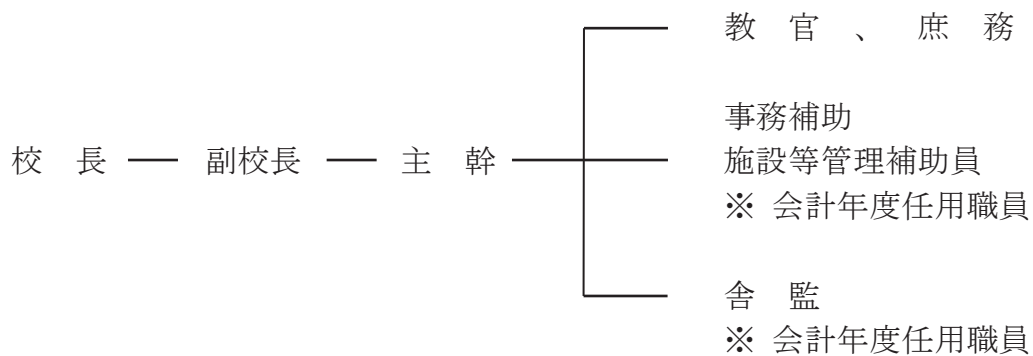


宿泊研修館地下1階平面

3 組 織

(1) 組織図

令和5年4月1日現在



(2) 職員配置の状況

	職名	職員数	備考
常勤職	校長	1	
	副校長	1	
	主幹	1	教官1（派遣職員1）
	主査	7	教官5（派遣職員4）
会計年度任用職員	舎監	4	
	事務補助	1	
	施設等管理補助員	1	
合計		16	

*派遣職員：那覇市消防局1名、うるま市消防本部1名、中城北中城消防本部1名、沖縄市消防本部1名、糸満市消防本部1名

4 これまでの教育訓練実績

年度別教育訓練実施状況 ②平成10年～令和4年

単位：人

年度	初任教育	警防科	特殊災害科	予防科	予防査察科	危険物科	火災調査科	機関科	救急I課程	救急II課程	救急科	救助科	初級幹部科	中級幹部科	上級幹部科	新任消防長研修	特はし(一)自動車	水難救助研修	警防指揮技術研修	指導員ブ研修	ボ成指導研修	養育指導研修	玉掛特別教育	移動式クレーン講習	救急挿管救命講習士	救急挿管救命講習士	処置拡大救命士	救急救命士(救命士)研修	救急隊長研修	審査員ブ研修	指導員ブ研修	消防防救会助技術	防火管理指導員研修	消防団基礎教育	消防団警防科	(初防団幹部科)教育	(指揮幹部科)教育	消防団員幹部科	指導員研修	消防団現地教育	女性防研	自衛消防隊研修	その他	合計
H11	45			30							40	24	16					32		28		23							25				26	13			22		92	23			439	
H12	39	20		22							40	32		19				36		22	16	26										26	21	8		18		117	16	128		606		
H13	42			35							40	28	20					34		29	13	23									25	19	13		24		238	22			605			
H14	38	20		35							45	25		12				25	30	13	7	30									23	16	13		18		199	16	72		637			
H15	42			36							40	32	14					25	25	21	15	29	25								23	9	11		20		165	25	60		617			
H16	44	18			12	11					34	25		16				18	24	11		23	35								25	12	8		11		19	22	90		458			
H17	44		25		12		13				35	19	12		10			20		18			14	24							15	11			11		88	16	77		464			
H18	41	24			12	12					27	18		17				20		12											20	10			13		132	15	73		446			
H19	54		18		12		10				35		13		8	3		18		16									200			15	9	11		8		22	11	74		537		
H20	58					15					34	30		14						8											102	19	7		6			16	68		379			
H21	56	21			16		15				36		17		8	3		30		22								264	168		14	6	7		13		15	13	73		797			
H22	61		19		19	17					47	32		14						7					29						324	11	23	9	7		13		15	53		700		
H23	72	25			18		23				49		20		9			35		21					35							18	20	12	11		10		17	49		444		
H24	77		29		16	16					50	40		17											36						160	12	23	15	10				11		512			
H25	67	33			19		25				32		26		13			41		33					31						169	21	31	13	4		20		11	63		652		
H26	66		35		22	18					44	43		23											29						173	15	34	13	10				13	65		603		
H27	67	32			22		23				37		24		16			40		32							36	34			180	14	29	16	10	6	23		70	11	54		776	
H28	51		34		26	24					38	44		29												71	34				18	29	12	8	7			33	6	75		539		
H29	39	28			25		26				32		24		15			42		33						72	36				18	33	12	8	6	23		46	8	64		590		
H30	54		31		25	23					37	39		17												65	25				18	55	5	4	10			37	15	68		528		
R01	37	28			25		25				25	38	22		14			35		25						37	25				14	50	6	7		16		45		52		526		
R02	49				24						31																					28										132		
R03	43		33		23	22					22			21							27										46		8		16		18				307			
R04	61	26			17		23				35	33	19		11			33									25	22			13	38	7	7	4			39	15	62	45	535		
合計	2,350	711	224	551	345	158	183	274	908	670	1,180	893	426	372	104	24	54	705	79	434	51	194	84	160	281	207	22	520	1,276	172	894	268	300	33	337	50	3,661	381	1,381	147	21,064			

※1 「救助科」は、平成元年度まで実施した警防科救助課程を含む。
 ※2 「指導員科」は、(財)沖縄県消防協会から委託を受け実施している分を含まない。
 ※3 「その他」の内訳は以下のとおり。
 S49 消防団 事務吏員科 22人 S51 消防職員 特別科 7人 S52 消防職員 特別科 9人 H10 無線通信科 7人
 S50 消防職員 特別科 18人 S51 無線通信科 17人 H 5 消防団長研修 22人 R 4 解毒剤自動注射器研修 45人 計 147人

(2) 所属別教育実施状況 (累計)

単位：人

所属	教育訓練の種類										初級幹部科	中級幹部科	上級幹部科	新任消防長研修	特はし(一)自動車	水難救助研修	警防指揮技術研修	指導員研修	養成指導者研修	玉移動式クレーン	救急管挿救命講習	薬剤挿挿管	救急救命士処置拡大研修	新任救急隊員救命士研修	救急隊長研修	審査員研修	消防指導員研修	防火管理指導員研修	消防団基礎教育	消防団警防科	幹部教育(初級幹部科)	幹部教育(指揮幹部科)	消防団操法科	指導員研修	消防団現地教育	ク女性研修	自衛消防隊研修	その他	合計																							
	初任教育	警防科	特殊災害科	子防科	子防査科	危険物科	火災調査科	機関科	救急I課	救急II課																														救急急助科																						
那覇市	364	41	8	40	22	8	11	21	77	70	163	82	26	25	8	1	7	70	6	18	6	23	9	23	42	24	0	2	190	6	44	14	10	0	22	0	0	38	265	1	1,787																					
宜野湾市	123	37	13	36	18	8	10	14	51	38	69	31	15	13	5	1	4	21	6	16	1	24	6	16	23	7	2	0	38	11	18	6	4	0	2	2	0	0	81	12	782																					
石垣市	87	14	8	15	16	8	7	9	29	18	45	17	8	8	7	1	2	12	0	10	0	0	3	2	14	17	3	0	0	13	31	13	27	2	15	3	153	47	11	3	678																					
浦添市	135	35	13	29	22	8	8	15	53	42	76	43	24	19	5	2	6	38	3	22	4	9	5	12	13	16	1	3	41	2	43	16	14	2	18	0	0	27	20	4	848																					
名護市	120	43	17	17	13	7	9	15	41	28	56	48	16	9	5	1	2	40	7	30	6	14	4	5	12	12	1	6	31	9	65	25	20	2	45	3	70	30	143	6	1,033																					
糸満市	91	30	16	20	19	10	8	3	29	22	35	48	16	10	7	3	2	40	3	22	1	6	4	8	14	10	0	4	26	9	35	6	6	0	4	2	0	22	85	1	677																					
沖縄市	145	23	12	35	19	9	14	3	41	34	89	47	13	19	4	1	5	35	2	15	2	13	5	21	23	10	0	3	42	5	45	19	21	3	19	4	0	29	29	9	867																					
豊見城市	101	40	15	19	16	8	12	12	32	18	45	56	17	17	4	3	3	43	2	31	0	13	2	4	6	13	3	4	26	14	22	4	11	0	10	1	0	40	57	7	731																					
うるま市	193	78	16	69	29	10	17	31	92	60	82	86	55	49	7	2	6	67	12	41	13	9	10	15	20	20	3	7	56	19	50	17	22	4	24	10	25	10	98	7	1,441																					
宮古島市	118	34	10	30	16	7	10	18	59	37	62	56	35	38	10	2	3	50	5	29	3	2	4	6	17	13	3	4	8	7	50	24	33	4	22	2	701	12	15	13	1,572																					
久米島町	51	21	3	20	13	6	6	13	34	19	22	29	13	10	0	1	0	22	3	8	4	13	1	4	5	3	1	0	0	0	54	10	15	2	10	4	105	27	0	5	557																					
本部町今帰仁村	87	39	12	8	23	11	11	14	34	27	46	31	11	5	6	1	3	32	1	17	3	0	2	3	8	5	1	3	24	12	33	10	11	0	13	0	18	0	23	26	614																					
島尻部	132	39	15	36	31	17	14	1	46	38	72	51	33	30	6	0	0	37	5	32	3	13	3	7	19	11	2	3	36	20	105	31	23	2	44	2	0	0	106	6	1,071																					
東	170	62	21	31	17	8	8	22	76	66	84	66	41	37	11	3	6	54	6	40	2	4	8	8	17	12	0	4	47	7	34	8	11	0	14	4	0	71	88	8	1,176																					
中城北中城	94	32	10	38	13	8	7	16	43	35	28	35	21	16	3	1	2	22	3	20	0	9	4	3	6	11	1	6	24	3	12	1	1	0	0	2	0	0	59	9	598																					
金武地区	88	45	7	34	10	6	5	19	42	35	39	55	16	11	0	1	3	47	3	29	2	19	4	3	5	6	1	4	26	6	11	1	9	1	2	1	50	0	183	6	835																					
国頭地区	83	19	8	15	12	5	6	5	36	27	37	27	14	12	3	1	0	18	3	12	0	7	4	3	6	7	0	0	18	4	37	18	26	2	23	2	90	20	20	3	633																					
ニライ	168	76	20	58	34	14	20	42	77	56	86	80	52	44	12	1	0	55	9	42	1	16	6	17	26	9	0	3	49	25	37	14	11	4	13	5	25	0	98	13	1,318																					
伊江村																																												18	3	3	0	4	0	258	0	0	286									
渡嘉敷村																																															10	1	0	0	0	0	254	0	1	266						
座間味村																																																	25	5	0	0	0	0	44	0	0	74				
粟国村																																																		4	0	1	1	0	0	96	0	0	102			
渡名喜村																																																			0	0	1	0	0	0	9	0	0	10		
南大東村																																																				14	2	2	0	0	1	32	0	0	51	
北大東村																																																				7	1	0	0	1	0	124	0	0	133	
伊平屋村																																																				9	0	3	0	3	0	88	0	0	103	
伊是名村																																																				7	3	2	0	8	0	267	0	1	288	
多良間村																																																					3	0	0	0	0	0	45	0	0	48
竹富町																																																				51	26	7	2	21	0	879	0	1	987	
与那国町																																																					18	0	1	0	0	0	41	6	1	67
その他	0	3	0	1	0	0	0	1	16	0	44	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	464	594	0	0	0	0	0	0	0	0	2	287	2	0	4	1,431	0	4	1,431															
合計	2,350	711	224	551	343	158	183	274	908	670	1,180	893	426	372	103	26	54	705	79	434	51	194	84	160	281	207	22	520	1,276	172	892	278	295	31	337	50	3,661	381	1,381	147	21,064																					

*昭和48年度から令和4年度までの累計

(3) 移動消防学校

実施年度	実施会場数	受講者数	主な実施科目	備考
昭和51年度	6	189	訓練礼式・ポンプ操法	八重山、宮古、与勝、久米島、本部、読谷
52	3	85	〃	久米島、宜野座
53	2	93	〃	宮古、国頭
54	4	170	〃	宮古、八重山、久米島、本島3地区
55	1	40	〃	久米島
56	1	30	〃	渡嘉敷
57	3	110	〃	渡嘉敷、竹富
58	3	98	〃	伊是名、石垣、渡嘉敷
59	3	275	訓練礼式・ポンプ操法・予防概論	名護、平良、渡嘉敷
60	7	288	〃	竹富(56)、伊江(15)、宮古(120)、伊是名(27)、渡嘉敷(35)、多良間(15)、伊良部(20)
61	3	200	訓練礼式・ポンプ操法・火災防ぎよ	石垣(35)、宮古(110)、竹富(55)
63	2	61	訓練礼式・ポンプ操法 ・火災防ぎよ・予防概論・救急法	伊平屋(15)、竹富(46)
平成元年度	1	49	訓練礼式・ポンプ操法・救急法	竹富
2	3	40	〃	与那国(12)、竹富(28)
3	3	87	〃	伊良部(55)、竹富(32)
4	4	202	〃	伊是名(27)、宮古(74)、竹富(56)、伊江(45)
5	2	24	〃	竹富
6	2	21	〃	竹富
7	2	49	〃	竹富
8	3	40	〃	竹富(20)、伊良部(20)
9	2	20	〃	竹富
10	4	115	〃	北大東(22)、竹富(73)、伊平屋(20)
11	5	92	訓練礼式・ポンプ操法・応用操法 ・消防団活動・救急法	伊是名(15)、伊江(23)、渡嘉敷(17)、竹富(37)
12	6	117	〃	伊是名(18)、伊江(27)、渡嘉敷(21)、座間味(9)、竹富(42)
13	7	238	〃	伊江(29)、伊是名(27)、北大東(28)、栗国(28)、竹富(96)、渡嘉敷(30)
14	8	199	〃	伊江(23)、伊是名(14)、北大東(30)、伊平屋(20)、竹富(53)、渡嘉敷(39)、栗国(20)
15	8	165	訓練礼式・ポンプ操法・応用操法 ・消防団活動・救急法・消防関係法規・火災予防、警戒	栗国村(22)、伊江村(22)、伊是名村(20)、伊平屋村(8)、与那国村(16)、多良間村(20)、北大東村(14)、渡嘉敷村(43)
16	2	19	訓練礼式・ポンプ操法 ・火災防ぎよ・救急法	竹富町(11)、伊平屋村(8)
17	4	88	訓練礼式・ポンプ操法・救急法 ・消防団活動・火災予防、警戒	栗国村(14)、伊江村(18)、伊是名村(30)、座間味村(26)
18	4	132	組織制度・訓練礼式・ポンプ操法 ・火災防ぎよ・救急救助・防災	南大東村(32)、竹富町(31)、渡嘉敷村(53)、伊平屋村(16)
19	1	22	訓練礼式・火災防ぎよ・救急救助	伊是名村(22)
20	—	—	—	・渡名喜村、南大東村において現地ヒアリングを実施
21	1	15	訓練礼式・火災防ぎよ・救急救助 組織制度	伊江村(15)
27	4	70	訓練礼式・消防活動・火災防ぎよ 救急	伊江村(10)、与那国町(13) 竹富町西表島(35)、小浜島(12)
28	3	33	訓練礼式・消防活動・火災防ぎよ 救急・火災予防	栗国村(12)、伊平屋村(7)、北大東村(14)
29	3	46	訓練礼式・救助活動・ポンプ操法・救急	伊是名村(22)、竹富町(15)、座間味村(9)
30	3	37	訓練礼式・救助活動・火災防ぎよ・救急	渡嘉敷村(16)、渡名喜村(9)、竹富町(12)
令和元年度	3	45	救助訓練・火災防ぎよ・救急	伊江村(19)、多良間村(10)、北大東村(16)
2	—	—	—	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
3	1	18	訓練礼式・火災防ぎよ	伊是名村(18)
4	2	39	訓練礼式・火災防ぎよ・救助活動	竹富町(27)、伊江村(12)
合計	129	3,661		

*備考欄の()は受講者数である。なお、昭和59年以前の所属別内訳は不明

(4) 委託教育

ア 沖縄県消防協会関係

実施年月日	受講者数	課程別	備考
昭和51年 3月10日～12日	—	指導員研修	
昭和52年 2月 2日～ 4日	—	〃	
昭和53年 2月23日～25日	29	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和54年 3月 6日～ 8日	25	〃	自衛消防隊員8人を含む
昭和55年 3月 6日～ 8日	24	〃	自衛消防隊員8人を含む
昭和56年 3月 5日～ 7日	31	〃	自衛消防隊員14人を含む
昭和57年 3月 8日～10日	32	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和58年 3月 3日～ 5日	30	〃	自衛消防隊員10人を含む
昭和59年 3月 5日～ 7日	27	〃	自衛消防隊員13人を含む
昭和60年 2月26日～28日	20	〃	自衛消防隊員9人を含む
昭和61年 2月26日～28日	32	〃	自衛消防隊員15人を含む
昭和62年 3月24日～26日	14	〃	
昭和63年 3月22日～24日	8	〃	
昭和63年12月13日～15日	9	〃	
平成 2年 2月26日～28日	11	〃	
平成 3年 3月18日～20日	13	〃	
平成 4年 2月12日～14日	18	〃	
平成 5年 1月25日～27日	19	〃	
平成 5年12月13日～15日	15	〃	
平成 7年 2月22日～24日	20	〃	
平成 8年 2月14日～16日	18	〃	
平成 9年 2月 5日～ 7日	13	〃	
平成10年 2月24日～26日	11	〃	
平成11年 1月20日～22日	7	〃	
平成12年 2月23日～25日	9	〃	
合 計	435		

※ 昭和50, 51年度については受講者数不明

イ その他

実施年月日	委託機関	受講者数	課程別	総時間	備考
昭和50年 5月7日～17日	海洋博警備部	17	海洋博警備要員	62	
昭和63年 7月12,13,17日	沖縄管理産業株式会社	11		21	訓練礼式のみ
昭和53年10月16日	消防研修協会	60	防災安全講習会	7	消防団員幹部講習
昭和54年 3月 1日～7日	南西石油、他3社	31	自衛消防隊員科	38	
昭和58年 3月 4日	消防科学総合センター	30	防災安全講習会	7	消防協会の委託教養と併合講習
昭和59年 3月 9日	沖縄県少年婦人防火委員会	49	婦人防火クラブ	7	
昭和60年 3月 8日	〃	50	〃	7	
昭和61年 5月14日～16日	株式会社 沖縄銀行	23	自衛消防隊教育	17	
昭和62年 5月18日～19日	〃	20	〃	14	
昭和62年 5月21日～22日	株式会社 琉球銀行	23	〃	14	
平成2年 12月 7日	沖縄県自治研修所	68	消火全般、応急手当、その他	8	県職員新規採用者を対象
平成3年 12月 5日	〃	84	〃	8	

5 令和4年度教育訓練実施状況

1 令和4年度 教育訓練実績総括表

教育種別		実施回数	実施延日数 ()は実日数	実施時間数	予定人員	実績人員	増減比	対象		
消防職員	初任教育 (第54期)	1	175 (109)	784	45	61	16	新たに消防職員として採用された者		
	専科教育	警防科 (第34期)	1	12 (10)	70	25	26	1	分隊長等の職制にある者又はその予定者	
		予防査察科 (第18期)	1	12 (10)	70	20	17	-3	予防業務に従事している者又はその予定者	
		火災調査科 (第9期)	1	12 (10)	70	20	23	3	予防業務に従事している者又はその予定者	
		救急科 (第61期)	1	54 (38)	266	30	35	5	救急業務に従事しようとする者	
		救助科 (第21期)	1	29 (20)	140	40	33	-7	救助業務に従事しようとする者	
	幹部教育	初級幹部科 (第21期)	1	12 (10)	70	20	19	-1	消防士長の階級にある者又は昇任予定者	
		上級幹部科 (第9期)	1	3 (3)	21	10	11	1	課長等以上の職制にある者又はその予定者	
	特別教育	水難救助研修 (第23期)	1	17 (13)	91	35	33	-2	水難救助業務に従事する者又はその予定者	
		防火管理指導員研修 (第12期)	1	5 (5)	35	16	13	-3	防火管理者指導に携わる者	
		新任救急隊員 (救命士) 研修 (第7期)	1	5 (5)	35	30	25	-5	救急科を修了していない救急救命士	
		救急隊長研修 (第2期)	1	5 (5)	35	30	22	-8	消防士長以上	
	その他	解毒剤自動注射器使用研修	1	1 (1)	4	50	45	-5	小隊長 (消防士長) 以上 特殊災害事案に対応する者	
	消防団員	基礎教育 (第41・42期) (3日研修×2回実施)		2	6 (6)	42	60	38	-22	全ての消防団員
		専科教育	警防科 (第24期)	1	3 (3)	21	10	7	-3	消防団員として概ね3年以上の経験を有する者で基礎教育を修了した者
幹部教育		初級幹部科 (第7期)	1	3 (3)	21	10	7	-3	班長以上の階級にある者又はその予定者で消防団員基礎教育を修了した者	
		指揮幹部科 (第5期)	1	3 (3)	21	10	4	-6	班長以上の階級にある者又はその予定者で消防団員基礎教育を修了した者	
特別教育		現地教育 (移動消防学校)	2	2 (2)	8		39	39	消防本部の設置されていない町村の消防団員	
その他	女性防火クラブ研修 (第26期)		1	2 (2)	14	10	15	5	全ての女性防火クラブ員	
	自衛消防隊研修 (第42期・第43期) (1日研修2回実施)		2	2 (2)	14	50	62	12	主として甲種防火管理講習講習会を修了した者	
		23	363 (260)	1,832	521	535	14			

(2) 令和4年度 教育訓練実施状況 (階級別)

(消防職員)

単位：人

区 分 教育課程		階 級 別 受 講 人 員						計	
		消 防 監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長		消 防 士
初 任 教 育							61	61	
専科教育	警防科				5	21		26	
	予防査察科				7	6	4	17	
	火災調査科			1	8	10	3	1	23
	救急科							35	35
	救助科				2	18	8	5	33
幹部教育	上級幹部科			10	1				11
	初級幹部科					19			19
特別教育	水難救助研修				1	17	11	4	33
	防火管理指導員研修				1	5	6	1	13
	新任救急隊員(救命士)研修							25	25
	救急隊長研修				5	17			22
その他	解毒剤自動注射器使用研修				23	16	5	1	45
合 計		0	0	11	53	129	37	133	363

- ・救急科の消防士欄に、海上保安士(海上保安庁職員) 1名を含む。
- ・救助科の消防士欄に、巡査(沖縄県警察、機動隊職員) 2名を含む。
- ・解毒剤自動注射器使用研修の消防司令補欄に、主査(沖縄県/消防出向職員) 2名を含む。

(消防団員)

単位：人

区 分 教育課程		階 級 別 受 講 人 員						計	
		団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長		団 員
基 礎 教 育								38	38
専科教育	警 防 科					1	2	4	7
幹部教育	初級幹部科			1	2		1	3	7
	指揮幹部科		1		1		1	1	4
特別教育	現地教育		1	13	6			19	39
合 計		0	2	14	9	1	4	65	95

- ・現地教育の団員欄に、消防団員以外の役場職員等3名を含む。

(3) 令和4年度 教育訓練実施状況 (所属別、消防職員、団員等)

単位:人

所属	教育訓練の種類	消防職員														消防団員						その他		合計							
		初任教育	警防科	特殊災害科	予防査察科	危険物科	火災調査科	救急科	救助科	初級幹部科	中級幹部科	上級幹部科	新任消防長研修	水難救助研修	気管挿管・薬剤投与研修	救急救命士処置拡大研修	新任救急隊員救命士研修	救急隊長研修	ポンプ操作指導員研修	ポンプ操作審査員研修	防火管理指導員研修	解毒剤自動注射器使用研修	消防団基礎教育		消防団警防科	幹部教育(初級幹部科)	幹部教育(指揮幹部科)	消防団操法科	消防団現地教育	女性防火クラブ研修	自衛消防隊研修
那覇市		14	2			2	10	1	1				2			4						4	1					2	10	53	
宜野湾市		2	2	1		1	1	2					2			1	2			1	3			1						7	26
石垣市		2	1	1		1		1	1				1			2	3			1	1	1	1					2		19	
浦添市		3	1	1		1	2	1	1		1		1			1	1				3	1							1	19	
名護市		6	1			1	3	1			1		1			3	1			1	3	2	1					2	2	29	
糸満市		1				1		3	1		1		3							1		3		1					9	24	
沖縄市		3		1		1	1	3	1		1		3								3	3	1	1	1			2	5	30	
豊見城市		1	3	1		2	1	3	3		2		3			1	3			1	3	3						2		32	
うるま市		9	3	3		3	3	3	2		2		3			3	3			3	3	4	1	1	1			10	60		
宮古島市		4	3			1	3	3	3		2		3			3	3			1	3		1	2						35	
久米島町		1	1	1		1	1	1	1				1			1	1				3	2			1			1		17	
本部町今帰仁村			2	2		1		1	1				1			1	1			1	3	4	1					2		21	
島尻		4	2	2		2	2	2	2		1		3			2	2			1	2	2			1			1		31	
東部		8	3	1		1	5	3					3							1	3	2						3	1	34	
中城北中城		3	1	1		1	2	1	1				1			1	1				3	1							2	19	
金武地区			1	1		1		2	1				2			1	1				1	3							6	20	
国頭地区						1										1						1							1		4
比謝川行政				1		1															3	4							6	15	
伊江村																														12	12
渡嘉敷村																															0
座間味村																															0
栗国村																															0
渡名喜村																															0
南大東村																															0
北大東村																															0
伊平屋村																															0
伊是名村																															0
多良間村																															0
竹富町																						2		1				27			30
与那国町																															0
その他							1	2														2									5
合計		61	26	0	17	0	23	35	33	19	0	11	0	33	0	0	25	22	0	0	13	45	38	7	7	4	0	39	15	62	535

※消防職員研修のその他は、海上保安庁職員、警察官及び沖縄県（消防出向職員）である。

(4) 令和4年度 教科目及び時間数一覧

ア 第54期 初任教育 合計784時間

教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
倫理	5	消防用設備	11	救助訓練	45
法学基礎	11	査察	23	機器取扱訓練	55
消防法	9	建築	9	消防活動応用訓練	90
地方自治制度	9	安全管理	16	消防体育	16
消防組織制度		高圧ガス	2	耐久走	7
地方公務員制度	7	火薬類	2	体力測定	12
消防職員の服務	4	放射線とアイソトープ	2	消防体育会	7
消防通論	2	毒劇物	2	基本泳法	13
消防実務	6	特殊災害概論	2	消防署実務研修	35
財政・文書	1	火災防ぎよ	30	無線講習	7
接遇	3	火災調査	15	水難救助訓練	28
消防英語	4	気象と災害	8	税入門	1
電気	2	水災防ぎよ	5	ハブ対策	3
化学	2	台風対策	2	海洋危険生物	2
燃焼と消火	3	災害対策	8	視察研修	中止
物理	2	救急	50	入校式	1
理化学効果測定	1	交通事故対策	1	実科査閲・卒業式	3
防火管理	11	通信運用	1	講話	4
消防広報	5	消防用自動車・消防ポンプ	9	環境整備	12
自主防災	4	訓練礼式	50	オリエンテーション	8
危険物	14	消防活動訓練	82		

イ 第34期 警防科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	火災現場危機管理	3	林野火災防ぎょ訓練 (長距離ホース延長訓練)	4
警 防 行 政	1	安 全 管 理	2	消防用設備等活用訓練	2
防 災	1	消 防 危 機	2	火災現場危機管理訓練	4
火災防ぎょ通論	2	事 例 研 究	2	総 合 訓 練	5
建物火災防ぎょ	2	法 制 通 論	3	健 康 管 理	2
その他の火災防ぎょ	2	火 災 救 助 訓 練	4	訓 練 礼 式	2
凶 上 訓 練	4	はしご車を使用した中層 建物火災想定訓練	4	オリエンテーション	1
指揮本部運営要領	4	建物火災想定 検索救助訓練	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
特殊災害対策	3	建物火災防ぎょ訓練	4		

ウ 第18期 予防査察科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	避 難 設 備 等	4	査 察 実 習	7
訓 練 礼 式	1	火 災 予 防 条 例 1	4	事 例 研 究	5
予 防 査 察 行 政 の 現 状 と 課 題	1	火 災 予 防 条 例 2	3	課 題 研 究	1
消 防 同 意	3	危 険 物 規 制	3	効 果 測 定	1
消 防 設 備 規 制 概 要	3	防 火 管 理 と 査 察 要 領	4	オリエンテーション	1
消 火 設 備 1	4	違 反 処 理 (基 本 的 概 念)	4	入 校 式 ・ 修 了 式	2
消 火 設 備 2	4	防 炎 講 座	3		
警 報 設 備	4	査 察 シミュレーション実習	7		

エ 第9期 火災調査科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	車 両 火 災 ・ 化 学 火 災	7	調 査 実 習 (模 擬 家 屋 火 災 調 査)	7
訓 練 礼 式	1	微 小 火 災 源 ・ 放 火 火 災 等	7	事 例 研 究	6
火 災 調 査 の 概 念	4	燃 焼 機 器 ・ 電 気 火 災	7	効 果 測 定	1
関 係 法 規	2	損 害 調 査	7	オリエンテーション	1
現 場 調 査	7	調 査 書 類	10	入 校 式 ・ 修 了 式	2

オ 第61期 救急科 合計266時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
救急医療・救急ヘリ	2	減 圧 症	2	多数傷病者事故災害医療	11
救急医療・M C	2	熱 傷 ・ 電 撃 症	3	小 児 ・ 新 生 児	6
救急医療の現状	2	感 染 防 止	2	産婦人科・周産期	5
救急業務総論	4	女性傷病者に対する 接遇・観察・処置要領	2	高 齢 者	3
医 学 概 論	2	心 肺 停 止	4	応 急 処 置 総 論	4
解 剖 ・ 生 理	31	意 識 障 害	5	応 急 処 置 各 論	28
社会保障・社会福祉 ・ 福 祉 行 政	6	シ ョ ッ ク	5	実 務 研 修	14
救急関係法規	6	喀血・吐血・下血	4	シミュレーション実習	25
救 急 実 務	2	一 般 外 傷	8	病 院 実 習	2
観 察 I	2	中 毒	3	効 果 測 定	7
観 察 II	1	溺 水	3	資 器 材 点 検 ・ 整 備	2
観 察 III	4	異物(気道・消化管)	2	環 境 整 備	3
検 査	3	その他の創傷処置	4	入 校 時 確 認 試 験	4
呼 吸 器	2	精 神 科 障 害	3	中 間 テ ス ト	1
胸 痛 ・ 動 悸	2	J P T E C 概 論	1	訓 練 札 式	2
麻痺・頭痛・目眩	2	J P T E C プロバイダーコース	7	体 力 測 定	3
腹痛・腰背部痛	2	救 急 資 器 材	4	オリエンテーション	2
海洋性有害生物による 咬 刺 傷	2	解 剖 実 習	3	入 校 式 ・ 修 了 式	2

カ 第21期 救助科 合計140時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	救 助 業 務 関 係 法 令	2	交通事故救助対策と事例	2
倫 理	3	救 助 力 学	3	倒壊建物救助対策と事例	2
訓 練 札 式	2	震 災 対 策 U S A R 概 論	2	機械挟まれ救助対策と事例	2
安 全 管 理	5	ガ ス 事 故 対 策 と 事 例	2	自然災害救助対策と事例	2
事 例 研 究	3	電 気 事 故 対 策 と 事 例	2	ハイブリッド、電気自動車 等 の 事 故 対 策	2
メンタルヘルス対策	2	エレベーター事故対策と事例	3	外傷処置及び多数傷病 者 対 応	3
消 防 用 設 備	1	シャッター事故対策と事例	2	高度救助資器材取扱	4
現 場 指 揮	4	火 災 救 助 対 策 と 事 例	2	編みロープ救助の目的及 び 諸 元 ・ 性 能	4

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
重量物排除・破壊、切断 用救助資器材取扱	4	立て抗救助、横抗救助	4	学 生 企 画 訓 練	7
救助活動基礎訓練	3	濃煙検索救助 注水及び進入要領	4	総 合 訓 練	7
応急はしご・かぎ付きはし ご取扱訓練	4	実火災訓練 (ホットトレーニング)	4	体 力 測 定	1
はしご水平救助 第1法・第2法	4	C S R M 訓 練 (狭隘空間救助)	4	効 果 測 定	2
斜めブリッジ救助	4	災 害 対 応 訓 練	9	資 器 材 整 備	1
宙吊り救助、柱上救助	4	交 通 事 故 対 策	4	オリエンテーション	1
はしごクレーン救助 第1法・第2法	4	はしご車活用訓練	3	入 校 式 ・ 修 了 式	2

キ 第21期 初級幹部科 合計70時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	組 織 と 階 級	1	現場指揮(災害現場指 揮)	12
訓 練 礼 式	3	人 権	2	交 通 事 故 対 策	3
予 防 行 政 の 課 題	2	情 報 公 開 と 個 人 情 報 保 護	2	事 例 研 究	8
警 防 行 政 の 課 題	2	健 康 管 理 指 導 策 惨 事 ス ト レ ス 対 策	2	体 力 測 定	1
救 急 行 政 の 課 題	2	健 康 管 理 指 導 策 メンタルヘルス対策	2	効 果 確 認	5
消 防 法 令	2	安 全 管 理	5	環 境 整 備	1
消 防 財 政	3	現 場 指 揮 者 の 心 構 え	2	オリエンテーション 入 校 式 ・ 修 了 式	2
指 導 者 の 心 構 え	3	現 場 指 揮 要 領 (図 上 訓 練)	4		

ク 第9期 上級幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
管 理 職 の 役 割	1	危 機 管 理 論	2	各 種 事 例 研 修	3
業 務 管 理	2	安 全 管 理	1	訓 練 礼 式	1
人 事 管 理	2	消 防 本 部 運 営 事 例 研 究	2	オリエンテーション	1
人 権 施 策	2	部 隊 運 用 等 事 例 研 究	2	入 校 式 ・ 修 了 式	2

ケ 第23期 水難救助研修 合計91時間

教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
安全管理	3	水難救助基本訓練	19	体力測定 (泳力測定)	3
水難救助対策	3	器具取扱訓練	4	環境整備	3
潜水理論	15	潜水基本訓練	11	オリエンテーション	1
溺者救助訓練	7	効果測定(学科)	1	訓練礼式	2
総合訓練	14	効果測定(実技)	3	入校式・修了式	2

コ 第12期 防火管理指導員研修 合計35時間

教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
防火管理制度 (防火管理者の役割)	2	自衛消防隊指導実習 (消防用設備等の操作方法等)	8	効果確認	6
防火管理制度 (自衛消防訓練の進め方)	1	自衛消防隊指導実習 (総合訓練)	6	オリエンテーション	1
自衛消防隊指導要領 (消火器・避難器具等操法等)	7	訓練礼式	2	入校式・修了式	2

サ 第7期 新任救急隊員(救命士)研修 合計35時間

教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
メディカルコントロール と救命処置	1	災害医療	1	効果測定(筆記、実技)	5
気管挿管・薬剤投与の 実 際	3	シミュレーション等による 気管挿管・薬剤投与実習	3	訓練礼式	1
気管挿管・薬剤投与の プロトコール	1	血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与シナリオ訓練	2	資器材整備	1
糖尿病・低血糖の 病態と治療	3	心肺機能停止前の静脈路 確保と輸液シナリオ訓練	2	入校式・修了式	2
接 遇 要 領	2	多数傷病者事故対応	3		
救 急 実 務	2	入校時確認試験 (筆記、実技)	3		

シ 第2期 救急隊長研修 合計35時間

教科目	時間	教科目	時間	教科目	時間
講 話	1	教育技法	3	訓練企画	2
消防実務管理	1	技能管理 (救急実技訓練の企画)	1	効果確認	3
救急隊長要務	1	技能管理 (救急実技訓練の運営)	3	訓練礼式	1
接 遇 要 領	2	多数傷病者概論	1	オリエンテーション、環境整備	1
現 場 管 理	3	多数傷病者対応	3	入校式・修了式	1
惨事ストレス	2	救急実務	1		
救急行政訴訟	2	安全管理	3		

ス 第41、42期 消防団員 基礎教育 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	ポ ン プ 操 法	4	安 全 管 理	2
訓 練 礼 式	2	火 災 防 ぎ よ	2	オリエンテーション	1
組 織 制 度	1	救 急	2	入 校 式 ・ 修 了 式	2
防 災	2	救 助	2		

セ 第24期 消防団員 警防科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	安 全 管 理	2	オリエンテーション	1
訓 練 礼 式	2	火 災 防 ぎ よ (座学)	1	入 校 式 ・ 修 了 式	2
防 災	1	火 災 防 ぎ よ (実科)	11		

ソ 第7期 消防団員 初級幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	1	防 災	5	オリエンテーション	1
訓 練 礼 式	2	救 急	3	入 校 式 ・ 修 了 式	2
現 場 指 揮	5	安 全 管 理	2		

タ 第5期 消防団員 指揮幹部科 合計21時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
講 話	2	現 場 指 揮	6	安 全 管 理	2
訓 練 礼 式	3	現 場 指 揮 (資 器 材 取 扱)	1	入 校 式 ・ 修 了 式	2
防 災	1	現 場 指 揮 (火 災 防 ぎ よ)	4		

チ 第26期 女性防火クラブ研修 合計14時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
訓 練 礼 式	2	避 難 訓 練	3	環 境 整 備	1
救 急	2	炊 き 出 し 訓 練	1	入 校 式 ・ 修 了 式	2
消 火 訓 練	3				

ツ 第42・43期 自衛消防隊研修 合計7時間

教 科 目	時間	教 科 目	時間	教 科 目	時間
訓 練 礼 式	1	消 火 ・ 避 難 訓 練	1	開 講 式 ・ 閉 講 式	1
防 火 管 理 者 制 度	1	総 合 訓 練	3		

資 料

1. 沖縄県消防学校規則

平成 6年3月11日規則第 7号
改正 平成 10年3月27日規則第 10号
改正 平成 15年3月31日規則第 29号
改正 平成 26年2月21日規則第 5号
改正 令和 3年3月26日規則第 17号

沖縄県消防学校規則（昭和 49年沖縄県規則第 23号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、沖縄県消防学校（以下「学校」という。）において行う教育訓練に関し、必要な事項を定めるものとする。

（教育訓練の目的）

第2条 教育訓練は、消防職員及び消防団員（以下「消防職員等」という。）に、消防の責務を認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持及び共同精神のかん養を図り、もって公正明朗、かつ、能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高めることを目的とする。

（教育訓練の種類等）

第3条 教育訓練の種類、教科目、時間数等は、消防学校の教育訓練の基準（平成 15年消防庁告示第 3号）の例によるものとする。

（休校日）

第4条 学校の休校日は、沖縄県の休日を定める条例（平成 3年沖縄県条例第 15号）第 1条第 1項に規定する県の休日とする。

2 消防学校長（以下「校長」という。）は、必要があるときは、前項の休校日を変更し、又は臨時に休校日を定めることができる。

（教育訓練の実施計画）

第5条 校長は、翌年度の教育訓練実施計画を毎年 1月末日までに作成し、知事の承認を得なければならない。

2 校長は、前項の教育訓練実施計画の作成に当たっては、消防長（消防本部を置かない町村にあっては、町村長。以下同じ。）の意見を聴くものとする。

3 校長は、第 1項の規定により、教育訓練実施計画について知事の承認を得たときは、これを消防長に通知しなければならない。

4 校長は、教育訓練を行うときは、その都度、教育訓練の種類、期間等を消防長に通知しなければならない。

（入校手続）

第6条 消防長は、所属の消防職員等を学校に入校させようとするときは、入校申込書（第 1号様式）に本人の履歴書（第 2号様式）その他所定の書類を添えて、校長に提出しなければならない。

（入校者の決定等）

第7条 校長は、前条の規定により提出された書類の審査結果に基づき、入校者を決定

し、その旨を当該消防長に通知しなければならない。

(宣誓書)

第8条 前条の規定により入校を決定された消防職員等（以下「学生」という。）は、入校する際に宣誓書（第3号様式）を校長に提出しなければならない。

(入寮義務)

第9条 学生は、教育訓練期間中は学校の寮に入寮しなければならない。ただし、特別の理由により校長の承認を得たときは、この限りでない。

(考査)

第10条 校長は、学生の教育訓練の効果を測定するため、必要に応じて考査を行うことができる。

2 前項の考査は、学科、実科及び修業態度について行うものとする。

3 校長は、学生が教育訓練を修了したときは、必要に応じ第1項の考査結果を、当該学生が所属する消防長に通知することができる。

(退校)

第11条 学生は、病気その他の理由により学校を退校しようとするときは、退校願書（第4号様式）を所属する消防長を経由して校長に提出し、その承認を得なければならない。

2 校長は、前項の場合において、病気により退校しようとする学生に対して、医師の診断書を提出させることができる。

(処分)

第12条 校長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、当該学生に対して訓戒、謹慎又は退校の処分を行うことができる。

(1) 規律を乱し、学生としての本分に反したとき。

(2) 性行不良で、改善の見込みがないとき。

(3) 成績不良で、成業の見込みがないとき。

(4) 正当な理由がなくて、出席が常でないとき。

2 校長は、前項の規定により処分を行ったときは、速やかにその旨を知事に報告するとともに、当該学生の所属する消防長に通知しなければならない。

(卒業証書等)

第13条 校長は、初任教育を修了した学生に対しては卒業証書（第5号様式）を、その他の教育訓練を修了した学生に対しては修了証書（第6号様式）を授与するものとする。

(表彰)

第14条 校長は、教育訓練を修了した学生のうち、成績が優秀で他の学生の模範となる行為を行った者を表彰することができる。

(教育訓練の特例)

第15条 校長は、必要があるときは学校の職員を学校以外の場所に派遣し、移動消防学校を開設して消防職員等に対する教育訓練を行うことができる。

2 校長は、必要があるときは知事の承認を得て、学校以外の教育機関に対して学生の教育訓練を委託することができる。

(特別訓練生)

第16条 校長は、消防職員等以外の者で特に学校に入校を希望するもの（以下「特別訓

練生」という。)があるときは、消防職員等の教育訓練に支障のない場合に限り、入校を許可することができる。

2 特別訓練生に対する教育訓練の教科目その他実施細目は、その都度校長が定めるものとする。

(業務報告)

第17条 校長は、前年度における教育訓練等の実績及び成果を、毎年4月末日までに知事に報告しなければならない。

(備付帳簿等)

第18条 校長は、次に掲げる帳簿等を備えて、整理しなければならない。

- (1) 学校の諸規程
- (2) 教育訓練実施計画及び教育訓練時間表
- (3) 職員の名簿、担当科目及び担当時間表
- (4) 学生の学籍簿及び出欠簿
- (5) 学校日誌
- (6) その他必要な帳簿

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、教育訓練の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成10年3月27日規則第10号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年3月31日規則第29号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年2月21日規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日規則第17号)

この規則は、公布の日から施行する。

2. 沖縄県消防学校学生心得

(総則)

第1条 この心得は、沖縄県消防学校規則（平成6年沖縄県規則第7号）第19条の規定に基づき、沖縄県消防学校（以下「学校」という。）において行う教育訓練の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 学校に入校する消防職員及び消防団員（以下「学生」という。）は、この心得を厳守しなければならない。

第3条 学生は、常に節度と品位を持って、規律正しい学校生活を送らなければならない。

第4条 学生は、消防の職務を十分に認識して、消防職に必要な知識と技術の習得及びその知識と技術を最大限に発揮できる体力の保持、増進に励まなければならない。

第5条 学生は、学校の職員（以下「教官」という。）及び舎監の指示に従わなければならない。

(生活)

第6条 学生の学校内における日課及び時限は、別表に定めるところによる。

2 前項の日課及び時限の合図は、チャイム及び放送により行う。

第7条 学生は、毎朝8時30分までに別に作成する出欠簿に押印しなければならない。

第8条 学生は、常に身の清潔整とんに努めるとともに、教官の指示に従い、清掃を行うものとする。

第9条 学生は、学校内において飲酒してはならない。ただし、特別の理由により校長の許可を得たときは、この限りでない。

第10条 学生は、火気の取り扱いに注意するとともに、指定された場所以外での喫煙をしてはならない。

第11条 学生は、学校内において、他人に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。

第12条 学生の来訪者との面会は、原則として、休憩時間又は放課後に行うものとする。

第13条 学生は、寝具その他の所持品を、指定された場所に整理整とんするとともに、金銭その他の貴重品は、各自の責任で保管するものとする。

第14条 学生は、学校の施設、備品及び貸与品の取り扱いに注意するとともに、これらを破損又は紛失したときは、直ちに教官又は舎監に届けなければならない。

2 前項の破損又は紛失が、学生の故意又は重大なる過失によるときは、当該学生に弁償させることができる。

第15条 消防活動の機敏性を養うため、随時、訓練非常呼集を行うものとする。

2 学生は、訓練非常呼集の合図があるときは、指定された服装で指定された場所に集合して、教官又は舎監の指揮に従わなければならない。

第16条 学生は、校長室、職員室、講師室等に入出入りする必要があるときは、「入ります」と言って入室し、「帰ります」と言って退室するものとする。

第17条 学生の学校への要望等は、次条に定める総代を通して行うものとする。ただし、特別な理由があるときは、この限りでない。

(役員及び日直)

第18条 学生に、総代、副総代、室長及び日直を置く。

第19条 総代及び副総代は、学生の互選により選任する。

2 総代は、学生を代表して学生と学校との連絡に当たるとともに、学生を統率するものとする。

3 副総代は、総代を補佐し、総代に事故があるときは、これを代理する。

第20条 室長は、寮室ごとに、当該入寮生の互選により選任する。

2 室長は、当該入寮生と総代との連絡に当たるとともに、当該寮室の秩序及び安全の保持に努めるものとする。

第21条 日直は、学生の輪番制により、別に定める日直勤務要領に基づき、勤務するものとする。

(点検及び点呼)

第22条 点検は、特別点検と通常点検とし、消防訓練礼式の基準（昭和40年消防庁告示第1号）の例により行うものとする。

2 特別点検は、別表に定めるところにより校長が行う。

3 通常点検は、別表に定めるところにより教官が行う。

第23条 点呼は、通常点呼及び臨時点呼とする。

2 通常点呼は、毎朝起床後及び毎晩就寝前に舎監が行う。

3 臨時点呼は、必要に応じて教官又は舎監が行う。

(授業)

第24条 学生は、授業の開始及び終了時には、日直の指揮によって起立して敬礼を行うものとする。

第25条 学生は、授業中にその場を離れる必要があるときは、その旨を講師に申し出るものとする。

第26条 学生は、病気その他の理由により、授業を欠席しようとするときは、欠席届書（様式第1号）により校長の承認を受けなければならない。

2 学生は、前項の場合において、病気により欠席したときは、原則として医師の診断書を校長に提出するものとする。

(外出及び外泊)

第27条 学生の外出は、毎週水曜日の午後6時から午後10時までとする。

第28条 学生の外泊は、毎週金曜日の午後5時30分から翌週月曜日の午前7時45分まで、及び学校の休校日の前日の午後5時30分から休校日の翌日の午前7時45分までとする。

第29条 学生は、前2条の規定にかかわらず、特別な理由があると認められるときは、臨時に外出又は外泊をすることができる。

第30条 学生は、第27条及び第28条の規定により外出又は外泊をしようとするときは、外出・外泊届書（様式第2号）により、第29条の規定により臨時に外出又は外泊をしようとするときは、外出・外泊届書（様式第2号）又は校長が指示する様式により校長の承認を受けなければならない。また、沖縄本島外（自宅に帰る学生を除く。）へ旅行をしようとするときは、旅行届出書（様式第3号）により校長の承認を受けなければならない。

第31条 学生は、前条の規定により承認を受けて外出又は外泊をした場合において、特別な理由により定刻までに帰校することができないときは、その旨を電話等により、教官又は舎監に連絡しなければならない。

第32条 学生は、外出又は外泊中においても交通法規等を遵守して、学生として責任ある行動をとらなければならない。

第33条 その他必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この心得は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成11年4月8日から施行する。

附 則

この心得は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この心得は、平成26年11月1日から施行する。

別 表 (第 6 条関係及び第22条関係)

日 課 時 限 表

日 課	時 限	備 考
起 床	6:30～	起床、寝具整理、洗面等
点 呼	7:00～	点呼、国旗掲揚、体操、車両点検
清 掃	7:20～	別に定める清掃区分により行う
朝 食	7:50～ 8:30	日直は交替で取ること
日直勤務交替	8:30～	本館 1 階エントランスホールで行う
点 検	8:40～	(注)
授 業	9:00～11:50	時間割は別に定める
昼 食	12:00～12:50	日直は交替で取ること
授 業	13:00～16:50	時間割は別に定める
清 掃	17:00～	別に定める清掃区分により行う
夕 食	17:30～18:30	日直は交替で取ること
入 浴	18:00～21:00	入浴前後は自由時間とする
自 習	20:00～21:55	各寮室で静かに行う
点 呼	22:10～	点呼、注意事項等
就 寝	22:30	一斉に消灯して就寝する

(注) 点 検

特別点検・・・月曜日に行う。

通常点検・・・初任教育にあつては、火曜日から金曜日までの毎日
初任教育以外の科にあつては、水曜日と金曜日に行う。

日直勤務要領

1. 勤務者

学生の輪番制とし、内1名を正日直、他の2名を副日直とする。

2. 日直勤務内容

- (1) 授業内容の教官への確認及び学生への連絡
- (2) 授業時の資器材、資料等の準備
- (3) おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備
- (4) 授業開始、終了時の学生の指揮
- (5) 昼食時の外来講師の食堂への案内
- (6) 日課時限表に基づく起床等の学生への連絡
- (7) 特別点検、通常点検、通常点呼及び臨時点呼時の学生の指揮
- (8) 国旗、県旗、校旗の掲揚・降納
- (9) 面会者の受付及び接待
- (10) 学生専用電話の取次ぎ及び呼出しの放送
- (11) 学生への郵便物及び新聞の配布
- (12) 日直勤務交替時の指揮及び日直日誌の記入
- (13) 掲示板時間割表への記入
- (14) 校内建物の施錠等の盗難予防及び喫煙指定箇所等の火災予防
- (15) その他、校長が必要と認めた事項

3. 勤務時間

8時30分の勤務交替時から、次の交替時までとする。

4. 勤務上の注意事項

- (1) 日直勤務者は、授業時以外は宿直室において待機するものとする。
- (2) 日直勤務者は、教官及び舎監と連絡を密にするとともに学生を常に掌握していなければならない。
- (3) 来訪者に対しては礼を失することなく、丁寧に対応しなければならない。

5. その他、不明な点は教官又は舎監の指示を受けること。

日直勤務要領細則

日直勤務の1日の流れ、及び放送要領は、次のとおりとする。

起床	6:30	①起床放送を行う。(2回繰り返す) 「おはようございます。ただいま6時30分、全員起床」 ②国旗、県旗、校旗の掲揚準備と車庫シャッター開放
点呼	6:55	放送「点呼5分前、全員ピロティに集合。」 ①日朝点呼の指揮を執る。 ※雨天の場合は、屋内訓練場に集合させる。 ②国旗、県旗、校旗の掲揚 ③体操・ランニングの指揮 ④車両点検、車庫等の清掃
清掃	7:20	放送「連絡します。各室分担区域の清掃はじめ。」
朝食	7:50	①放送「連絡します。各自食堂で食事して下さい。」 (1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。) ②宿直室の清掃
勤務交替	8:00 8:25 8:30	担当教官に連絡事項等の確認後、学生に連絡(放送)する。 教室のパソコン等の準備 上番日直者へ申し送りを終え、勤務交替準備完了 本館1階、エントランスホールにて勤務交替を行う。 ※勤務交替以外の学生は授業準備後、点検準備
点検	8:40	点検：指揮を執る。※定時までには小隊編成完了させ待機
授業開始	9:00	①おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備 ②講師の教室への案内 ③授業開始、終了時の指揮
昼食	12:00	①放送「連絡します。各自食堂で食事して下さい。」 (1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。) ②外来講師を食堂へ案内する。
授業連絡	12:55	①担当教官から午後の授業連絡を受け、学生に連絡する 「授業開始5分前、全員〇〇へ集合。」 ②おしぼり、水差し、黒板拭き、チョーク等の準備 ③授業開始、終了時の指揮
	17:00	①国旗、県旗、校旗の降納と車庫シャッター閉鎖 ②時間割掲示板の書き換え
夕食	17:30 ～ 18:30	放送「連絡します。各自食堂で食事して下さい。」 (1名は宿直室で待機し、電話の取次ぎ等を行う。)
入浴	18:00 ～ 21:00	①1名は宿直室で勤務(交替して入浴する) ②電話の取次ぎ、面会者の取次ぎ等
自習	20:00 ～ 21:55	①宿直室で自習を行う。 ②電話の取次ぎ、面会者の取次ぎ等
日夕点呼	22:05 22:10	①日夕点呼の準備をし、舎監に知らせる。 ②日夕点呼の指揮を執る。 ③施錠、喫煙箇所等の確認
消灯	22:30	放送「連絡します。ただいま22時30分、消灯」

様式第2号（第30条関係）

外出・外泊届出書

NO	寮室	外出				帰校				氏名	行先	電話
		月	日	時	分	月	日	時	分			
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												

校長	副校長	主幹	教官	担当教官

旅 行 届 出 書

令和 年 月 日

沖縄県消防学校長 殿

所 属
氏 名 印

下記のとおり旅行したいので承認を願います。

記

1. 期 間： 令和 年 月 日（ ）から
令和 年 月 日（ ）まで

2. 旅 行 先：

3. 理 由：

4. 交 通 手 段：

5. 同 行 者：

6. 連 絡 先：

校 長	副校長	主 幹	教 官	担当教官

※交通手段が航空機や船舶の場合は、便名や時間等を詳しく申告すること。

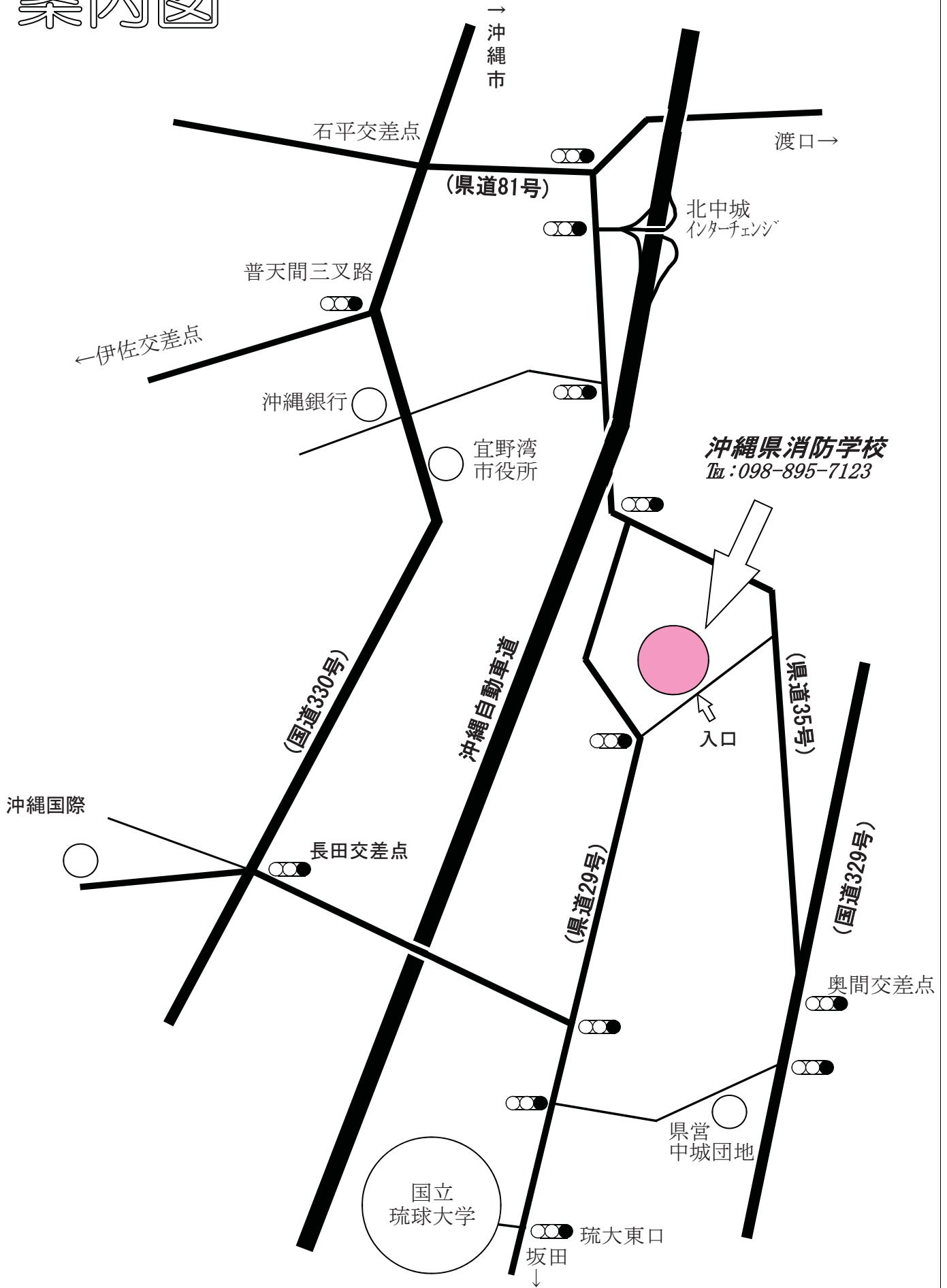
別様式

日 直 日 誌

令 和		年	月	日	曜日	天候
日 直 者	号室	印				
	号室	印				
	号室	印				
時間	授 業 科 目	教官又は講師		授 業 内 容		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
指示伝達事項						
申し送り事項						
特記欄						

校 長	副校長	主 幹	教 官	担当教官

案内図



令和5年度
消防学校概要

令和5年5月発行
編集発行 沖縄県知事公室消防学校
〒901-2423 沖縄県中城村字北上原 910 番地
TEL (098) 895-7123
FAX (098) 895-5034
学生寮（着信専用） (098) 895-6555
